

四半期報告書

(第106期第1四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

ヨリカセ株式会社

東京都港区新橋一丁目10番9号

(E04354)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (千円)	1,732,623	2,046,205	7,520,194
経常利益 (千円)	10,822	72,161	218,010
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	△6,060	61,137	79,322
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,677	139,361	141,557
純資産額 (千円)	6,131,562	6,353,049	6,263,150
総資産額 (千円)	10,127,811	10,207,623	10,141,203
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△6.10	61.53	79.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.5	62.2	61.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい状況が続いております。新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展により、コロナ禍収束への期待はあるものの、変異株の発生等により緊急事態宣言が再発出されるなど、経済に与える影響につきましては、先行き不透明な状況にあります。

このような経済情勢の中、物流業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けておりますが、前年同期間と比較すると貨物取扱量に回復が見られました。しかしながら、コロナ禍以前の水準までは戻つておらず、最低賃金の引上げ等による労務コストの上昇に加え、コンテナ不足による海上運賃の高騰ならびに軽油など燃料費の上昇と、コスト負担は増加傾向にあり、依然として厳しい経営環境が継続しております。

こうした中、当社グループは、これまでお客様からいただいた、当社グループが提供する業務サービスへの信頼を基盤としながら、コロナ禍において伸長している通信販売関連業務への対応など社会の変化に対応すべく取組んでまいりました。また、各営業所においては適正な人員配置や既存業務の見直しによる効率化など、原価率改善のための諸施策を継続して実施してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は、通信販売関連業務の増加、一部に制限はあるものの映画館の営業が再開するなどメディア関連業務の回復に加え、前年同期間に停滞していた輸出入業務についても回復が見られたことにより、全般的に業務取扱量が増加したことから、前年同期間と比較して、18.1%増の20億46百万円となりました。

利益面につきましては、営業収益増加の影響に加え、引き続き取組んでいるコスト削減施策の効果により、営業原価率の改善が見られたことから、営業利益は、前年同期間と比較して、約17倍の52百万円となりました。また、経常利益は約7倍の72百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は61百万円（前年同期間は6百万円の純損失）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

- A. 総合物流事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は依然として続いているものの、通信販売関連業務の増加やメディア関連業務の回復に加え、輸出入物流貨物取扱にも回復が見られたことにより、営業収益が前年同期間と比較して18.0%増の20億33百万円となりました。また、営業損益は、営業収益増加および営業原価率改善の効果により、41百万円の営業利益（前年同期間は0百万円の営業損失）となりました。
- B. 運送事業におきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、既存取引の業務取扱が増加したことから、前年同期間と比較して5.9%増の78百万円になりました。また、営業利益は、軽油価格高騰などによるコストの増加はあったものの、営業収益増加の影響により、前年同期間と比較して282.6%増の2百万円となりました。
- C. 流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っております。国内物流業務取扱が増加したことにより、営業収益は前年同期間と比較して9.9%増の2億46百万円となりました。営業利益は、コスト削減に向けた業務の効率化を図ったことに加え、営業収益増加の影響により、前年同期間と比較して約24倍の7百万円となりました。

(注) 上記営業収益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

(2) 財政状態の状況

① 資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ66百万円（0.7%）増加し、102億7百万円となりました。

この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が87百万円、投資有価証券が60百万円増加した一方で、現金及び預金が85百万円減少したことによるものであります。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ23百万円（0.6%）減少し、38億54百万円となりました。

この主な要因は、支払手形及び営業未払金が61百万円増加した一方で、長期借入金が47百万円、未払法人税等が33百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ89百万円（1.4%）増加し、63億53百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金が、当第1四半期連結会計期間に親会社株主に帰属する四半期純利益により61百万円増加した一方で、前連結会計年度の剰余金処分による期末配当金49百万円減少したことのほか、その他有価証券評価差額金が42百万円、為替換算調整勘定が35百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000
計	2,700,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,054,513	1,054,513	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,054,513	1,054,513	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	—	1,054,513	—	2,133,280	—	2,170,568

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(2021年3月31日)にもとづく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,700	9,897	—
単元未満株式	普通株式 4,113	—	—
発行済株式総数	1,054,513	—	—
総株主の議決権	—	9,897	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タカセ株式会社	東京都港区新橋一丁目10 番9号	60,700	—	60,700	5.76
計	—	60,700	—	60,700	5.76

(注) 当第1四半期会計期間末日 (2021年6月30日) 現在の自己株式数は、60,838株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)にかかる四半期連結財務諸表について、みおぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,273,651	2,187,867
受取手形及び売掛金	897,266	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	984,860
原材料及び貯蔵品	9,673	9,673
前払費用	60,676	58,758
未収法人税等	1,972	1,042
その他	198,342	209,879
流動資産合計	3,441,583	3,452,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,802,929	9,807,064
減価償却累計額	△6,967,638	△7,014,839
減損損失累計額	△64,974	△64,872
建物及び構築物（純額）	2,770,316	2,727,353
機械装置及び運搬具	1,918,740	1,927,067
減価償却累計額	△1,815,801	△1,823,008
減損損失累計額	△2,277	△2,277
機械装置及び運搬具（純額）	100,661	101,781
土地	2,335,562	2,335,562
その他	569,292	603,764
減価償却累計額	△467,936	△475,955
減損損失累計額	△9,844	△10,012
その他（純額）	91,511	117,797
有形固定資産合計	5,298,052	5,282,495
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
その他	96,990	91,439
無形固定資産合計	555,476	549,926
投資その他の資産		
投資有価証券	449,221	510,168
繰延税金資産	22,990	28,525
その他	378,355	388,769
貸倒引当金	△4,476	△4,342
投資その他の資産合計	846,090	923,120
固定資産合計	6,699,619	6,755,541
資産合計	10,141,203	10,207,623

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	389,560	451,050
短期借入金	570,000	565,000
1年内返済予定の長期借入金	988,000	963,000
未払費用	87,817	89,566
未払法人税等	57,728	24,241
賞与引当金	50,077	78,116
その他	138,482	113,179
流動負債合計	2,281,666	2,284,154
固定負債		
長期借入金	1,009,000	962,000
役員退職慰労引当金	55,000	57,150
退職給付に係る負債	379,727	385,732
その他	152,659	165,537
固定負債合計	1,596,386	1,570,419
負債合計	3,878,053	3,854,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金	2,170,568	2,170,568
利益剰余金	1,996,022	2,007,785
自己株式	△160,293	△160,381
株主資本合計	6,139,578	6,151,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96,251	138,548
為替換算調整勘定	27,319	63,247
その他の包括利益累計額合計	123,571	201,795
純資産合計	6,263,150	6,353,049
負債純資産合計	10,141,203	10,207,623

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	1,732,623	2,046,205
営業原価	1,507,375	1,774,330
営業総利益	225,248	271,875
販売費及び一般管理費	222,087	219,715
営業利益	3,161	52,160
営業外収益		
受取利息	745	210
受取配当金	5,171	6,251
受取貸料	5,903	5,958
助成金収入	—	12,130
為替差益	529	—
その他	4,991	4,792
営業外収益合計	17,341	29,343
営業外費用		
支払利息	9,069	7,953
為替差損	—	496
支払補償費	277	530
その他	333	362
営業外費用合計	9,679	9,341
経常利益	10,822	72,161
特別利益		
固定資産売却益	—	199
特別利益合計	—	199
特別損失		
固定資産除売却損	171	0
減損損失	4,335	—
特別損失合計	4,507	0
税金等調整前四半期純利益	6,315	72,361
法人税、住民税及び事業税	8,212	22,658
法人税等調整額	4,162	△11,434
法人税等合計	12,375	11,224
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△6,060	61,137
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△6,060	61,137

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△6,060	61,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,954	42,296
為替換算調整勘定	△9,216	35,927
その他の包括利益合計	15,737	78,224
四半期包括利益	9,677	139,361
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,677	139,361

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、これまで輸出入にかかる物流業務においては、作業完了日を基準とした一時点で移転されるサービスとして収益を認識しておりましたが、輸出入にかかる一連の物流サービス（入出庫業務、貨物保管業務、通関業務、梱包業務、配達業務）はそれぞれ別個の履行義務であり、一定の期間にわたり移転されるサービスであると認識し、別個の履行義務のうち各四半期連結会計期間内に完了したサービスについては、各四半期連結会計期間の収益として認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従つており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ777千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は310千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従つて、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」

（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従つて、前第1四半期連結累計期間にかかる顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従つて、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間にかかる減価償却費（無形固定資産にかかる償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	76,845千円	73,634千円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,693	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

②基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	49,685	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

②基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

①報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,716,255	6,055	2,583	1,724,894	7,729	1,732,623
セグメント間の内部営業収益または振替高	7,283	68,410	221,329	297,024	19,410	316,434
計	1,723,539	74,466	223,913	2,021,918	27,139	2,049,058
セグメント利益又は損失(△)	△722	611	303	192	2,992	3,185

	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書 計上額(注) 3
営業収益		
外部顧客への営業収益	—	1,732,623
セグメント間の内部営業収益または振替高	△316,434	—
計	△316,434	1,732,623
セグメント利益又は損失(△)	△24	3,161

(注) 1. 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△24千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

②報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「総合物流事業」セグメントにおいて、タカセ株式会社大阪営業所の建物附属設備等にかかる減損損失4,335千円を計上しております。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

①報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
日本	1,614,879	3,729	2,739	1,621,348	7,769	1,629,117
中国	302,507	—	—	302,507	—	302,507
米国	46,662	—	—	46,662	—	46,662
顧客との契約から生じる収益	1,964,048	3,729	2,739	1,970,517	7,769	1,978,287
その他の収益	67,918	—	—	67,918	—	67,918
外部顧客への営業収益	2,031,967	3,729	2,739	2,038,436	7,769	2,046,205
セグメント間の内部営業収益 または振替高	1,277	75,104	243,386	319,768	21,270	341,038
計	2,033,245	78,833	246,126	2,358,204	29,039	2,387,244
セグメント利益	41,551	2,341	7,177	51,069	3,826	54,896

	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書 計上額(注)3
営業収益		
日本	—	1,629,117
中国	—	302,507
米国	—	46,662
顧客との契約から生じる収益	—	1,978,287
その他の収益	—	67,918
外部顧客への営業収益	—	2,046,205
セグメント間の内部営業収益 または振替高	△341,038	—
計	△341,038	2,046,205
セグメント利益	△2,736	52,160

(注) 1. 「その他」の区分は、付隨的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益の調整額△2,736千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に含まれる不動産賃貸収入および「金融商品に関する会計基準」に含まれる信託受益権より生じた収入であります。

②報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

③報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「総合物流事業」の営業収益、セグメント利益がそれぞれ777千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1 日 至 2021年 6月 30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△) (算定上の基礎)	△6円10銭	61円53銭
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△6,060	61,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (千円)	△6,060	61,137
普通株式の期中平均株式数(千株)	993	993

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

タカセ株式会社

取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 渡 邁 健 悟 印

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 佐 賀 晃 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2021年8月13日

【会社名】

タカセ株式会社

【英訳名】

TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 大宮司 典夫

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都港区新橋一丁目10番9号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大宮司典夫は、当社の第106期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令にもとづき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

